

電子カルテ導入に伴うお知らせとお願い

増子記念病院では、医療サービスの向上とより安全な医療の提供を目指して平成28年7月1日（金）より電子カルテによる診療を開始致します。電子カルテによって院内の情報共有や伝達がスムーズになることによって、効率的な診療が可能になり患者さんへのサービス向上に繋がると考えております。

尚、導入後に想定外のトラブルやシステム操作への不慣れにより、一時的に受付や診療、会計などでお時間を要すことも予想されますが、全職員一同、万全の体制を整えるべく準備を進めております。

患者様への医療サービス向上の為、今後とも努力してまいりますので、ご理解を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

医療法人衆済会 増子記念病院

院長 黒川 剛